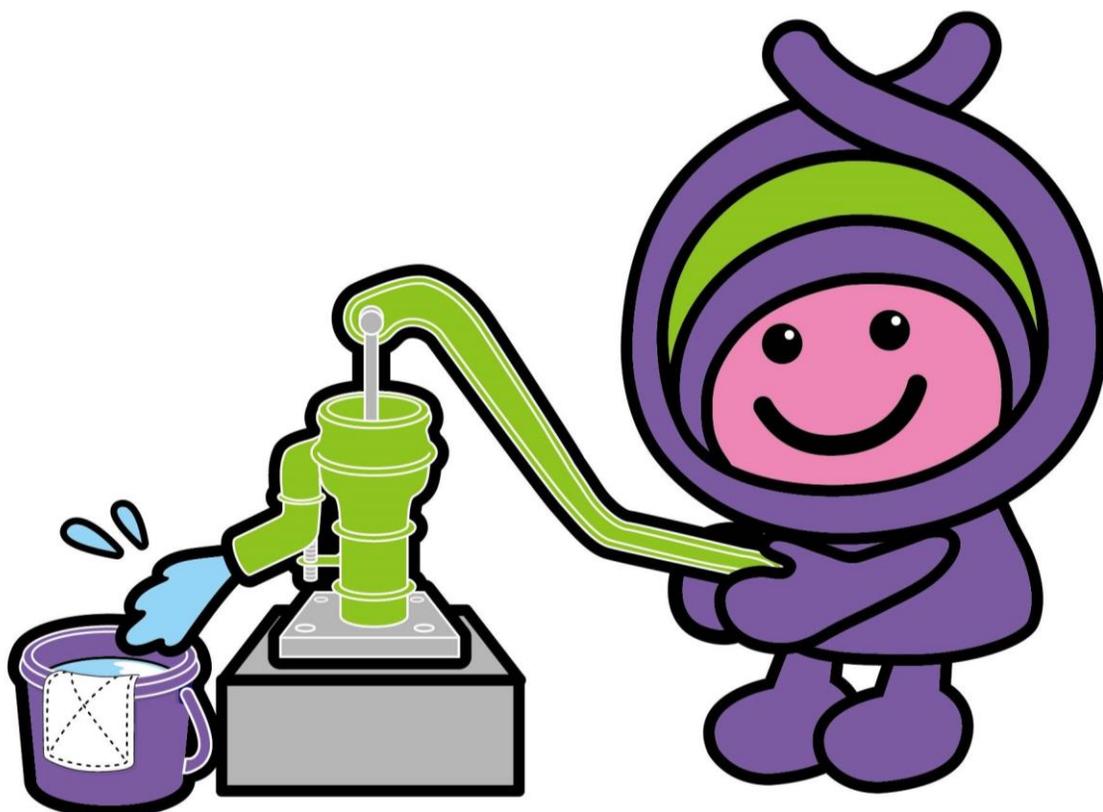


ご協力ありがとうございます。

# 上尾市災害時協力 井戸の手引き



上尾市

# 目次

① 災害時協力井戸とは

② 登録の流れ

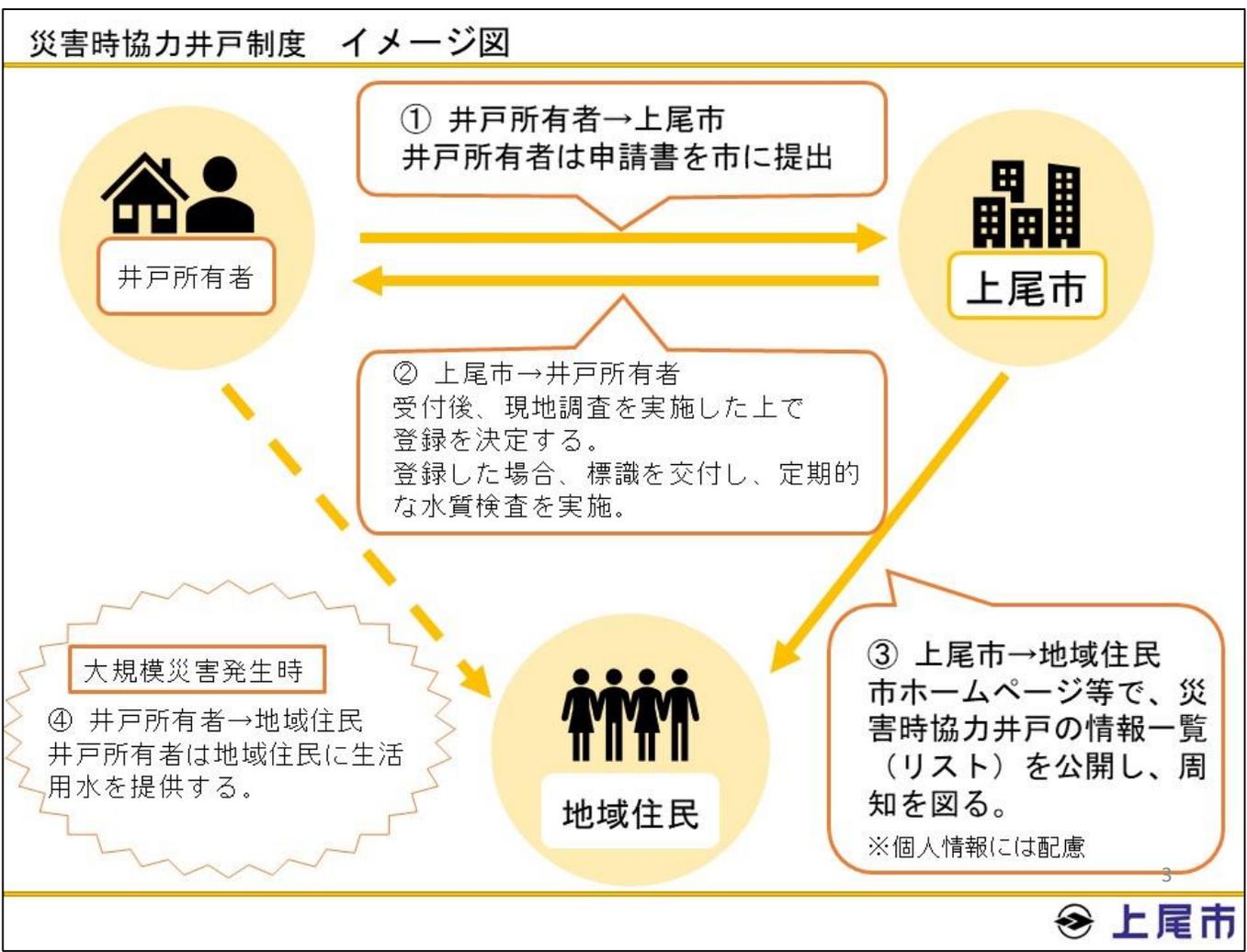
③ 井戸登録者の皆様へ

④ いざ、災害が起きたら！

⑤ 利用される皆さまへ

# ① 災害時協力井戸とは

- 上尾市では、災害が発生した際に、近隣住民の方々に生活用水として井戸水を提供していただける井戸を「災害時協力井戸」として登録しています。
  - 登録いただいた井戸の情報は、市ホームページ等で公開（※）し、市民の皆さまに周知を図ります。
  - 災害時に断水が起きた場合には、近隣住民の方々に井戸を開放いただき、生活用水を提供していただきます。
- （※）登録井戸の情報は個人情報であるため、平常時は所有者の同意が得られた場合のみ公開しています。なお、災害発生時は全ての情報を公開します。



## ② 登録の流れ

1. 上尾市災害時協力井戸登録申込書（第1号様式）に必要事項を記入し、上尾市危機管理防災課（本庁舎4階）へご提出ください。
2. 危機管理防災課で受付した後、職員による現地調査を行い、登録可能な井戸については所有者（管理者）へ上尾市災害時協力井戸登録決定通知書（第2号様式）により通知し、上尾市災害時協力井戸として登録します。
3. 登録期間は3年間とします。ただし、期間満了までに解除の申し出がない場合は、更に3年間登録期間が更新されます。
4. 災害時協力井戸として登録されている井戸は、市で水質検査（13項目・3年に1回程度）を実施します。

※ 申請様式は、市ホームページに掲載しています。



QRコード（市HP）

# ③ 井戸登録者の皆様へ

## 登録等に関すること

- 災害時協力井戸登録後、市より災害時協力井戸標識をお渡しします。井戸のある場所の見やすい場所に掲示してください。

登録いただいた方にはこちらの標識を掲示いただきます。



- 井戸の登録内容に変更が生じた場合は、上尾市災害時協力井戸登録変更申出書（第5号様式）により、届け出てください。
- 井戸の登録を解除したい場合は、上尾市災害時協力井戸登録解除申出書（第6号様式）により届け出てください。

## 井戸の管理に関すること

- 井戸とその周辺は整理し、清潔に保ちましょう。
- 井戸の破損や揚水ポンプの故障等がないか、定期的に点検しましょう。
- 井戸は長い間、使用しないと井戸水が濁る場合があります。日頃から、散水などに井戸水を使うように心がけましょう。

## ④ いざ、災害が起きたら！

- 災害発生時には、ご自身とご家族の安全を第一に確保してください。その後、家財等の状況を確認してください。
- 安全が確保できたら、井戸の状況や、周囲の安全（隣接する建築物や塀等の構造物の倒壊等）を確認し、協力できる範囲内で、自主的に井戸水を近隣被災者の方々に提供してください。
- 井戸水を提供していただく場合、特定の利用者に偏ることなく、公平に井戸水の提供をお願いいたします。
- 井戸水を提供していただく場合、飲料用として提供しているものではなく、生活用水（トイレや洗濯等に使う水）として提供している旨をお伝えください。

※ 地震の揺れ等により井戸の水質が変わっている可能性があります。



# ⑤ 利用される皆様へ

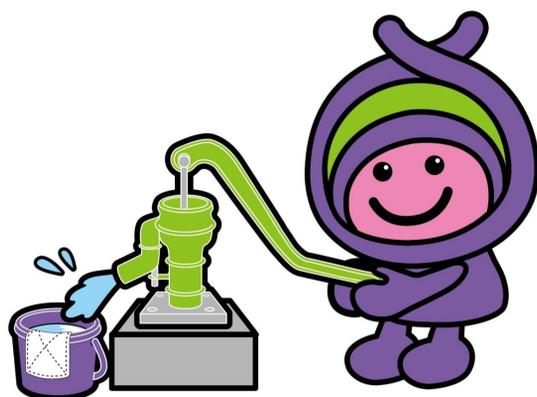
井戸水の提供は、所有者等の善意により行われています。提供について絶対的な義務を負うものではありません。

井戸水の提供を受ける場合、以下の事項についてご了承ください。

## 留意事項

1. 井戸水の提供は、**災害発生時のみ**です。
2. 災害の状況により、井戸水を提供できない場合があります。
  - ・ 災害の影響により、井戸が壊れた場合や停電によりポンプが使用できない場合等、井戸水の提供を制限又は中止する場合があります。
3. 井戸の利用は、所有者等の承諾が得られた場合を除き、**日中に限られます。**
4. 井戸の利用に当たって、所有者等から管理運用上の指示を受けた際には、その指示に従ってください。
5. 井戸水は**飲料水としての提供ではありません。**
  - ・ 飲用ではなく、トイレや洗濯等に使用する生活用水として利用してください。
6. 特定の利用者に多量に提供することはできません。
7. 井戸水を運ぶ容器は利用者でご用意ください。
  - ・ 持ち運びも原則、利用される方が行ってください。
8. 井戸水の利用により、何らかの被害を受けた場合でも、市および所有者等はその責めを負いません。

引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



上尾市災害時協力井戸の手引き  
令和6年9月1日 作成

【作成元・問い合わせ先】

上尾市 総務部 危機管理防災課

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号 上尾市役所4階

TEL：048-775-5140（直通）

FAX：048-775-9927